

地域でのコミュニティ活動を支援します

▷問い合わせ先＝市民協働課(☎内線278)

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの売上金などを財源としたコミュニティ助成事業を実施し、活動に必要な備品の整備などに対して助成を行っています。

■助成対象団体

自治会や町内会、自主防災組織などの地域に密着して活動する団体

※趣味・芸術などに限定した団体や宗教団体、営利団体などは除く。

■助成対象事業の実施期間

■募集事業の内容

事業名	助成対象事業の概要	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備などの整備事業 ※事業例…音響設備、パソコン、エアコン(埋込型以外)、発電機、草刈機、テント、遊具、防犯灯、テーブルなどの整備	100万円～250万円
コミュニティセンター助成事業	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設・大規模修繕、設備などの整備事業 ※事業例…地域公民館などの施設の建設。ただし、土地の取得・整備費などは対象外	事業費の5分の3以内で1,500万円まで
青少年健全育成助成事業	青少年の健全育成に役立てるため、主として親子で参加するソフト事業 ※事業例…科学実験体験、ものづくり教室、ハイキング(自然教室)、音楽づくりワークショップなど	30万円～100万円

市の助成決定以降に実施し、令和7年3月31日までに完了するもの

■申請について

▷日時＝9月29日(金)午後5時15分まで

▷申請先＝市役所本庁市民協働課  市ホームページ

※様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁市民協働課に備え付けています。

▷その他＝申請後に審査を行います。申請すれば必ず採択されるというものではありません。

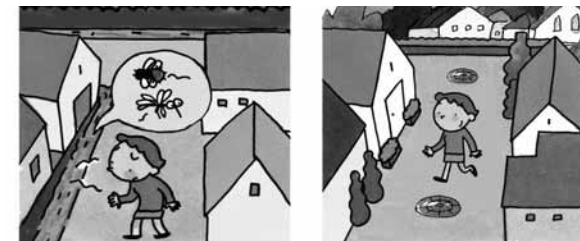
下水道へ速やかな接続をお願いします

▷問い合わせ先＝下水道事業所普及係(☎内線197)

排水設備の設置はお早めに

公共下水道が整備され、使用可能となった場合、生活排水は6カ月以内、くみ取り式トイレは3年以内に水洗化工事を行うことが法律や条例で義務付けられています。市の補助金を受けて浄化槽を設置した人も、速やかに下水道へ接続願います。

下水道へ接続することにより、河川や側溝の水質が改善され、害虫や悪臭の発生を抑えることができます。より快適な住環境のために、下水道への早期接続にご協力をお願いします。



排水設備工事は指定店が行います

住宅などから市の下水道までの間の排水設備は、個人の費用負担により設置する必要があります。

排水設備工事は条例で定められた決まりがあり、市の指定業者でなければ施工できません。

また、関係書類の提出などの手続きから工事の設計・施工までの一切を指定業者が行います。



【指定店一覧】

接続工事の利子全額を市が負担します

市は、下水道接続工事をする人に、金融機関からの融資あっせんと利子補給を実施しています。

▷融資あっせんの内容

- ・限度額＝戸建住宅、公民館などの集会施設、店舗などは80万円。共同住宅は1世帯につき40万円。店舗等併用住宅は120万円。
- ・利子＝無利子(市が補給)
- ・返済期間＝5年(60回)以内
- ・返済方法＝元金均等月賦返済

▷取扱金融機関

ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関

▷利用条件

市税の完納など、一定の条件が必要です。

秋の全国交通安全運動が始まります～9月21日から30日まで～

▷問い合わせ先＝市民環境課生活安全係(☎内線127)

スローガン 夕暮れの ライトは迷わず 早めから

日没時間が早くなるこれからの時期、特に夕方の帰宅時間帯は、周囲の状況が把握しにくくなるため、道路横断中の歩行者と車両の接触事故が増加する傾向にあります。

運転者は、夕暮れ時にはライトを早めに点灯し、夜間は原則ハイビーム(上向きライト点灯)で走行するほか、通学路などでは速度を十分に落としましょう。

歩行者は、反射材などを身に付け、道路を横断する際は横断歩道を利用し、横断歩道のない場所では、無理な横断をしないようにしましょう。

■運動の重点項目■

- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶
- ・自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



工場などを新增設する企業に補助金を交付します～津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金～

▷問い合わせ先＝企業立地港湾課企業立地係(☎内線119)

▷対象＝対象地域内において、下記対象施設を新增設する民間事業者

▷対象地域＝盛川右岸地区、野々田地区、下船渡地区、細浦地区(各地区の一部が対象)

▷対象施設＝製造業のための工場、物流施設、試験研究施設、コールセンター、データセンターの用途に使用する施設など

▷対象経費＝土地・建物・機械設備などの取得費、これらに合わせて実施する附帯工事費

▷補助率＝大企業3分の1以内、中小企業2分の1以内

▷補助上限額＝原則30億円

▷交付要件＝投下固定資産額5千万円以上で新規地元雇用者数3人以上

※機械設備のみの投資計画は補助対象外です。



G Biz ID登録サイト

▷公募期間＝10月13日(金)正午必着

▷申請方法＝応募申請書を、補助金申請システム「Jグランツ」にて提出ください。

※申請にはG Biz IDプライムアカウントの取得が必要です。取得には2週間程度要する場合があります。

▷問い合わせ先＝〒103-0027東京都中央区日本橋3-13-5KDX日本橋313ビル5階みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)社会政策コンサルティング部(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局担当)

(☎03-6826-8611/☎03-6826-5060)

※電話受付時間は、午前10時～正午 および午後1時～5時(土日祝日を除く)